

委託業務に関する質問・回答

業務名	佐賀県土地開発公社・道路公社事務室移転に伴う運搬等業務委託
質問・回答	
質問：複合機は物品一覧のリストにありませんが、本業務の対象外ですか。 回答：リストにありませんでしたが、事務室内に複合機を含め公社専用のシステムのモニター、パソコン、サーバー等の電子機器があります。機器の接続、取り外しなどは専門の業者が行いますが、運搬については本業務に含まれます。 質問：パソコン等の配線や接続は本業務の対象ですか。 回答：パソコン等の配線や接続は専門の業者が行いますので、本業務の対象外となります。 質問：書庫内の書類の段ボール箱詰めと記載がありますが、職員の机の中などの物品の梱包と開梱の本業務に含まれますか。 回答：書庫内の書類については、段ボールに梱包し移転先へ運搬、書庫への陳列までをお願いします。（仕様書４（１）参照） 事務室内の書類につきましては、梱包と開梱は職員が行います。 質問：入札金額を記入する際に、消費税を含まない金額で記載するようになっていますが、運送保険が非課税であるためその分も入札金額に入っています。非課税分にも消費税が入ってしまうためどのように記載すべきでしょうか。 回答：入札額は、非課税分を除く見積金額の 110 分の 100 に相当する金額に非課税分を加えた額を記載してください。	